地方分権改革で日本を元気に！ 県の取組を紹介します

はじめに

地方分権改革で、全国一律のものではない、地域の創意工夫を活かした施策や地域に合ったルールを作り、実施しています。

地域に合ったルールを自治体で独自に作られるようになったのは「地方分権改革」の成果です。

そもそも、地方分権改革ってどんなこと？

最近では、個人の価値観や、行政ニーズが多様化したため、今までのように国が全国一律にまとめて対応する方法では、住民の皆さんの要望に応えることが難しくなり、地域の実情に応じた、きめ細やかな対応が必要になってきました。

そのため、地域のことは、国ではなく自治体において、地域の住民の意思で決定する「地方分権改革」が進められています。

どんなことに取り組んでるの？

●今まで法律などで決められていた基準について、自治体が、国が示す基準を参考にするなどして、自分で基準を決められるようにする。

●国が行っている事務や権限を自治体に移譲したり、都道府県が行っている事務や権限を市町村に移譲する。

…などがあります。

沖縄県の取組

❶介護サービス等の質の向上を図り、入居者の安全・快適な入居生活につなげるため、独自の基準で、研修の受講を希望する介護職員等が研修を受講できる環境整備を行うことを努力義務として規定しています。

介護職員向けの研修風景（第二ありあけの里）

❷非常災害時には、自力で避難することが困難な高齢者が入所施設内に取り残されることも想定されることから、独自の基準で、入所施設に食料、飲料水等の非常用食料等を備蓄することを努力義務として規定しています。

施設内の非常用食料等の備蓄状況（ありあけの里）

❸県が行う旅券の申請、交付事務について、希望する市町村に事務の移譲を進めています。

このことにより、戸籍事務を行う市町村役場内でのワンストップサービスが可能となるとともに、離島地域等における移動負担の軽減など、住民の利便性向上に繋がっています。

…などを行っています。

意見を反映するにはどうしたらいいの？

お住まいの自治体に直接相談したり、問い合わせをすることができます。

また、自治体が基準を決めたり、直したりするときは、条例などを作ります。

条例を決めるときには、パブリックコメント（住民の皆さんの意見の募集）が行われることが多いので、そこで意見を出すこともできます。

市町村の旅券申請窓口（南大東村）

★他の自治体の事例については、以下のサイトもご覧ください。

●地方六団体
地方分権改革推進本部
HP http://www.bunken.nga.gr.jp/kouhou/index.html

●内閣府
地方分権改革のページ
HP http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/index.html

お問い合わせ　県企画調整課　電話：098-866-2026　FAX：098-866-2351

2015年 情報ひろば 4月

4	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

5	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24/31	25	26	27	28	29	30

イベント

■世界自閉症啓発デー

4月2日「世界自閉症啓発デー」から8日までは「発達障害啓発週間」です。県でも発達障害について知っていただくため、情報コーナー等を設置します。

●期間　4月2日(木)～8日(水)
平日　午前9時～午後5時
●場所　県庁1階　県民ホール
●問合せ　沖縄県発達障害者支援センター
☎098－982－2113

■成果報告展「日系二世が見た戦中、戦後」

沖縄戦に従軍した日系米国人やアメリカに忠誠をつくすか悩み苦しんだ日系人等の戦争体験証言をパネルとビデオで紹介します。（入場無料）

●期間　6月30日(火)まで
午前9時～午後5時
●場所　県平和祈念資料館
●問合せ　県平和祈念資料館
☎098－997－3844

募集

■基地内大学就学者募集

平成27年度在沖縄米軍施設・区域内大学就学者を募集します。

応募資格、応募手続き等詳細に関しては、お電話もしくはホームページをご確認ください。

●募集期間　4月1日(水)～4月30日(木)午後5時まで
●募集人数　短期大学、大学、大学院および ブリッジプログラム　あわせて70名程度
●基地内大学　メリーランド大学、セントラル・テキサス大学、トロイ大学等
●問合せ　（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団
☎098－942－9213

■高等職業訓練促進給付金

県では、看護師や保育士などの資格取得を目指す県内町村在住の母子家庭の母と父子家庭の父を対象に、生活費等の給付金を支給します。

●募集期間　4月1日(水)～30日(木)
応募者多数の場合は抽選
●申込先　県の各福祉保健所
●問合せ　県青少年・子ども家庭課
☎098－866－2174

■奨学生（高等学校、専修学校高等課程）の募集

●応募資格　①沖縄県内に住所を有する方の子弟
②高等学校、または専修学校高等課程の生徒
●申込先　在学している高等学校など
●募集期間　在学している学校が定めた期間
●問合せ　在学している学校の奨学金担当者
（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団
☎098－942－9213

広告